

モーリタニア月例報告
(2022年9月)

2022年10月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 9月 7日 アブデル・アジズ前大統領の自宅監視措置の解除
- 9月17日 国民議会選挙等の準備に係る内務省と与野党間の原則合意
- 9月22日 外国人登録キャンペーン
- 9月28日 定例閣議における成長の加速化と共有される繁栄戦略（SCAPP）第2次行動計画に関するカーン経済大臣による説明

【外政】

- 9月 4日 カマラ・マリ国防大臣の当地来訪
- 9月12日 当地仏大使のFinancial Afrikインタビューに関する報道
- 9月14日 ベンアブドゥルラフマーン・アルジェリア首相の訪問

【西サハラ情勢】

- 9月 8日 ポリサリオ戦線によるアフリカ・エコ・レースへの警告
- 9月11日 デ・ミストゥラ国連事務総長個人代表の当地訪問
- 9月12日 西サハラでの金採掘労働者の銃撃

【経済】

- 9月20日 第2回モーリタニア・モロッコ経済フォーラムの開催

【保健】

- 9月11日 保健省によるリフトバレー熱とクリミア・コンゴ熱の蔓延の発表

【内政】

●アブデル・アジズ前大統領の自宅監視措置の解除

1. ヌアクショット西部Ksarにあるアブデル・アジズ前大統領所有の別荘において自宅監視下にあったアブデル・アジズ前大統領につき、ヌアクショット西部検察は、7日深夜（8日0時）に自宅監視措置を解除する旨を発表した。新たな措置が再び課されない限り、アブデル・アジズ前大統領の移動は自由となる。

2. 一方、検査当局は、今後も公判を含むすべての司法プロセスにおいて、被告人全員の出席を確保することを発表した。また、モーリタニア国内司法史上前例のない規模の事件で、手続きも長く複雑であるにもかかわらず、司法捜査は（わずか）15カ月で終了した、また、送検決定が確定すれば被告人を起訴する汚職刑事裁判所に移送される、とも言及した。

（検察当局は6月に刑事裁判所への送致を決定していたが、現在は控訴院公訴部（Chambre d'accusation）による予審段階にあり、控訴院が犯罪の嫌疑ありと判断した場合に裁判所への移送決定となる。）

3. なお、一部報道では、監視解除後、アブデル・アジズ前大統領は自宅に集まってきた親族や支援者に挨拶した後、別荘のあるBenechab村（インシリ州）に向かった。また、アブデル・アジズ前大統領は、白内障手術の後遺症を治療するためにフランスの病院（Percy陸軍病院、Clamart）に入院することを希望している。

●国民議会選挙等の準備に係る内務省と与野党間の原則合意（17日付内務省Facebook）

1. 17日、国民議会、地方議会及び市議会選挙の準備について、レミン内務大臣からの提案について前回一致で合意し、内務次官他の立ち合いの下、協定書に署名された。

2. 今回の主な合意内容は以下のとおり。

（1）3選挙において比例代表制を採用する。また、地方議会及び市議会選挙において、従来の2回投票を採用せず、第1回投票に限る。

（2）国民議会選挙において、男女交互の全国青年名簿として11議席（うち2議席の要特別支援者含む）を追加する。また、ヌアクショット特別州を3選挙区に区分し、1区あたり7議席を割当てる。

（3）10月31日までに独立選挙管理委員会（CENI）を設置し、政府・与野党で協議して選挙のタイムテーブルを設ける。

（4）選挙運動費用の一部資金を国が拠出する。

（5）CENI、政府、与野党で協議の下、有権者数を把握するための国勢調

査を実施する。

●外国人登録キャンペーン

1. 外国人登録キャンペーンの開始（7月29日付政府系ニュースサイト『モーリタニア通信（AMI）』）

（1）内務・地方分権省は、モーリタニア国民と外国人を対象とした生体認証登録プログラム（指紋登録）キャンペーンを開始した。同プロセスは、人口登録・資格保全庁（ANRP TS）が実施するもので、（非正規）外国人の登録を促進し、当地滞在を合法化する取組みの一環。今後3カ月間にわたり、ヌアクシヨット市内のオリンピック・スタジアムの他、各県に受付オフィスを開設し、毎日1,500人の外国人の登録を受け入れる予定。

（2）当該措置は、モーリタニアに居住または一時滞在するすべてのモーリタニア国民と外国人は、人口登録簿に登録しなければならないと定める法律2011年第3号第2条に基づくもの。また、モーリタニアと、外国人の大半を占めるディアスポラを抱える近隣諸国との友好関係強化の一環でもある。今次登録作業によって、外国人はID番号が付与され、保証された市民権を享受できるようになる。

（3）2021年8月に導入された生体認証プログラムでは、（ア）個人の生体認証情報に基づく人口登録を行う部局、（イ）身分証（IDカード）、旅券、在留証、外国人登録証、運転免許証等を発行する部局、（ウ）身元確認と人口登録簿への外国人登録を行う部局、（エ）陸路・空路での国内8カ所の入国地点で生体認証ビザを発行する部局からなり、（エ）については7つの在外公館で導入され、他公館への拡張も予定している。

（4）また、（不法滞在の）外国人を登録することで、外国人の移動の監視を強化することが可能となり、治安・安全保障面での脅威の対策に活用することも可能となる。

2. キャンペーン期間のリマインド（22日内務省発表）

22日、内務省は、7月末に開始した外国人登録キャンペーンを10月25日に終了するとリマインドし、無料で行える同登録申請を呼びかけた。同発表によれば、キャンペーン終了後、関連する法令に違反する者は訴追される恐れがある。

●定例閣議（28日実施）における「成長の加速化と共有される繁栄戦略（SCAPP）第2次行動計画」に関するカーン経済大臣による説明

1. （1）第1次行動計画（2016 - 2020）では約4,000億ウギアが費やされたが、第2次行動計画では、2021年から2025年までを対象

とし、280の事業を実施するために5,000億ウギアの外国資金が必要であると見込まれており、公的資金のみならず、民間資金が必要な事業もある。今次行動計画では、経済がより多様化し競争力を高め、大きな成長率になることが期待されており、①強力で持続可能かつ包括的な成長の促進、②人的資本と基礎的社会サービスへのアクセスの発展、③あらゆるレベルでのガバナンスの強化、の3つの戦略目標の柱から構成されている。特に、ガズワニ大統領の公約（タアップダーティ）優先プログラムに基づき、現在実施されている分野別・地域別の戦略を統合し、ジェンダーや環境に関する分野横断的な問題を考慮しながら、「誰一人取り残さないこと」を目的とする。

（2）各柱に対する具体的な戦略目標として、内需を満たすことのできる富と雇用を創出する部門の育成と強化（特に民間主導とイノベーションによる）、持続可能な開発と環境保護及び成長に必要なインフラの確立を通じて、経済・社会の構造改革を実現し、強力で持続可能かつ包括的な成長を促進する。また、教育と保健の質及びアクセスの向上、最も脆弱な人々のために、特に栄養を決定要因とする病気や疾患への対応を改善し、人々のニーズに対応する社会パートナーの能力を強化し、社会的保護能力を高めることで人的資本と基礎的社会サービスへのアクセスを発展させる。さらに、法の支配と民主主義の強化、社会的結束と公平性、安全保障・人権尊重、効率的な経済・財務管理等を通じてあらゆるレベルでのガバナンスの強化を目指す。

2. カーン大臣は、まず意思決定者が行動計画のオーナーシップを持ち、健全な財政、価格のコントロール、プロジェクト管理、金融パートナーとの良好な対話等を確保し、ビジネス環境の改善を目指した一連の改革を伴う必要があると指摘した。

【外政】

●カマラ・マリ国防大臣の当地来訪

1. （1）4日朝、ヌアクショット空港に到着したカマラ・マリ国防相をハナナ国防相が出迎えた。同日朝に両国代表団はヌアクショット友誼港にて、船荷の積卸し施設や、マリ向け輸入製品の保管倉庫等を視察した。続いてTinouech（ヌアクショットから東方数キロの村落）にある対テロ特殊部隊施設を訪問し、野外実戦演習を視察した。

（2）4日午後開催された両国国防作業部会では、ハナナ国防相より以下の点を述べた。

（ア）ガズワニ大統領は、必要な場合にはマリ国民を断固として支援する。

（イ）両国は治安・警備が崩れている地帯に位置しており、防衛・安全保障協力を行うために自らに行動指針を課す必要がある。

(ウ) G5サヘルは、開発と安全保障政策における我々の取組みを調整するための最も適切な制度的枠組みであると確信している。

2. 5日午後、カマラ国防相はガズワニ大統領を表敬し、事後記者会見で以下のとおり発言した。

(1) ゴイタ暫定大統領の指示により、マリが近隣諸国から見捨てられた際にモーリタニアがしてくれたことへの謝意を伝え、また両国間の協力関係を強化するよう要請した。

(2) ガズワニ大統領は、兄弟国マリの立場と調和し、必要な保証を与え、安定し反映するサヘル空間をともに作り上げる決意を再確認された。

●当地仏大使のFinancial Afrikインタビュー（12日付「Financial Afrik」）

1. 問：モーリタニアとフランスの貿易状況いかに。

答：フランスはモーリタニアにとって重要な貿易相手国であり、両国の貿易額は2021年に、主に穀物輸出の減少によって、1億7千万ユーロ（25%低下）まで落ち込んだものの、モーリタニアはサブサハラ・アフリカ地域13番目、世界全体で97番目に大きな貿易相手であり、同地域への輸出の2.5%を占めている。近年の両国の貿易額は年間2～3億ユーロの間で推移している。輸入に関しては、32%増加したものの、約4,500万ユーロと比較的低水準にとどまっている。貿易構造は安定しており、フランスは主に医薬品、機械設備、食品・農産物を輸出しており、鉄鉱石、農畜産物等を輸入している。

2. 問：両国の貿易の展望いかに。

答：(1) 我々外交団のミッションの1つは、両国の利益のために、モーリタニアにおける経済的機会をフランス企業へ促進するよう働きかけることである。モーリタニアは、GTA（モーリタニア・セネガル国境沖海底ガス田開発）やBir A l l a h（モーリタニア深海に位置するガス田で、2028年に商業生産開始予定）等のエネルギー分野のみならず、CWP社やChariot社が同国北部で開始した2つの大規模プロジェクトにみられるように、グリーン水素分野においても豊富な資源を有している。また、生産部門においても膨大な資源を有している。漁業分野では、モーリタニアは世界有数の漁場であり、モーリタニア・EU間の協定は割当量に合意したEUにとっても重要な協定である。農業についても注目すべき分野であり、特に畜産及び酪農は大きな発展の可能性を秘めている。

(2) 私（大使）は、APIM（モーリタニア投資促進庁）と連携して、当地に投資をする見込みのあるフランス企業に対して、既存のビジネスチャンスを

促進するための取り組みを実施している。２０２２年初頭にフランス通商担当大臣は、関心を持つフランス企業を引き連れて当地を訪問する予定であったものの、コロナ禍を理由に外遊は取りやめとなったが、これは単なる延期にすぎないことを願っている。

（３）３月にはＢＰＩ（Banque Publique d'Investissement）、５月にはフランス企業の国際展開を担当するBusiness France、６月にはＡＦＤのグループ機関であるProparcoがモーリタニアを訪問するなど、フランスの様々な機関や経済団体も強い関心を寄せている。モーリタニアの経済発展に対するフランスの支援の多くは企業を通じて行われるが、それだけではない。マクロ経済レベルでは、フランスは他の欧州諸国と同様に、Paris Clubや債務返済猶予イニシアティブ（ＤＳＳＩ）のステークホルダーであり、コロナ対策資金を支出するために、一部の国に対して二国間公的債務返済の一時停止を可能にした。この枠組みにより、２０２０年及び２０２１年に、両国は３度連続で総額約１、１４０万ユーロの債務支払い猶予協定を締結した。これらの協定により、モーリタニアは新型コロナに関連した経済・社会的影響を緩和するための支出を増やすことが可能となった。また、２０２０年以降、仏財務総局はモーリタニア向け融資を開始しており、特にＦＡＳＥＰ（Fonds d'etudes et d'aide au secteur prive）助成金によりフィジビリティスタディやグリーンテクノロジーの研究への融資が可能になった。現在、東部における光ファイバーに関する調査及びタガント州での遠隔測定に関する計画の２つが進行中である。

（４）最後に、フランスは、ビジネス環境の改善を試みるモーリタニアの努力を歓迎する。具体的には、２０２０年のＡＰＩＭ創設、法的枠組みの改善、国際的な経済イベントにおけるモーリタニア代表団のプレゼンスの増加が挙げられる。一方で、これらの努力も行政、法律、財政上の問題に直面していると言わざるを得ない。詳細はここでは述べないが、私（大使）が常日頃モーリタニア側と協議している問題である。

３．問：モーリタニアにおけるフランスの経済的なプレゼンスをどのように捉えるか。モーリタニアにおける石油・ガス及びグリーン水素の問題についてフランスはどのような立場を取っているのか。

答：（１）モーリタニアにおけるフランスの経済的プレゼンスは、「ビジネス」として大規模なフランス人グループが当地に存在することに示されている。同国の経済活動に参入する一方で、ＣＭＡ－ＣＧＭ（仏系海運コンテナ会社）、ＳＧ（Societe generale）、ＶＥＲＩＴＡＳ、ＶＩＣＡＴ等のように、労働者の育成を促進し、企業の社会的責任（ＣＳＲ）のプログラムへの資金協力を実施している企業もある。金融、運送、コンサルティング等の計５０社以上のフランス企業が当地に存在しており、計２、０００人以上の雇用を創出し

ている。炭化水素の分野では、イギリス系の企業の進出が目立つがフランス企業も特にG T Aプロジェクトに進出している。鉱業分野においては、モーリタニアの国営企業しか参入できないため、フランス企業は設備やインフラにサプライヤーとして介入をしている。さらに、フランス対外貿易顧問委員会（C C E F）のネットワークがあり、モーリタニアに関する知識を活かして、当地へ進出するフランス企業を支援する役割を果たしている。また、モーリタニアを訪れる観光客の中で最も多いのがフランスであり、観光業においてもプレゼンスを示している。2017年から2020年の間に、3,355人のフランス人観光客がモーリタニアを訪れた。

（2）さらに、フランスはA F Dを通じてモーリタニアの経済発展や起業家精神熟成のための支援に強くコミットしている。A F Dは現在、モーリタニアの若手起業家を支援する「Mon Projet-Mon Avenir」プロジェクトの規模を拡大するために、モーリタニアの預金開発公庫（Caisse des Depots et de Developpement）及び職業安定所と共同で、女性の企業とビジネスマネジメントにも焦点を当てた資金提供を行っている。その他分野（水、衛生、農業、インフラ支援等）においても1億8千万ユーロにのぼるプロジェクトを管理しており、O E C D・D A Cの最新のデータによれば、2019年から2020年の期間、フランスはモーリタニアにとって最大のパートナー国であり、年間平均支出額は4,000万ドルである。

4. 問：モーリタニアは官民パートナーシップ（P P P）の機会を国際的にも促進している。このダイナミズムの中で、フランスはどのように位置づけられるのか。

答：（1）モーリタニアにおける唯一の官民パートナーシップはT C N（ヌアクショット港の新コンテナ・ターミナル）であり、同プロジェクトは総額約3億2000万ドルであり、その半額はフランス系ファンドMeridiamが資金提供したものである。同ファンドにとって、アフリカ最大の投資案件であり、締結当時は賛否両論あったものの、このターミナルでは大型船の受け入れが可能であり、モーリタニアの経済発展に不可欠な投資であり、同国の港湾インフラの発展に寄与する。A F Dは、P P Pの推進にも関与しており、法的枠組みを整備するための支援を行い、経済・生産部門促進省P P P局に対しては、プロジェクト分析・法的評価、契約・実施モニタリングの能力強化のための支援をしている。さらに、Business Franceは、公共サービスの入札募集の際にサポートする取り組みも実施している。また、A P I Mが実施したP P P推進ツアーがパリで開催されたが、（A P I Mにとって）海外の都市での開催は初めてであった。幅広い分野に渡り、フランス投資家の注目を集めるP P Pプロジェクトが存在することは両国の将来の協力関係にとって好都合であり、喜ばしい。

(2) 最後に、モーリタニアがあらゆる分野で成果を上げるために、フランスは共に寄り添っていく考えであることを改めて強調する。特に経済発展に関しては、マクロ経済強化への支援及びモーリタニア当局が推進する企業家支援を重視する。

●ベンアブドゥルラフマーン・アルジェリア首相の訪問に関する報道（経済・投資関連）

1. 第19回二国間合同委員会

(1) 14日、ビラル首相とベンアブドゥルラフマーン首相の共同議長の下、第19回二国間合同委員会が開催され、26の協定が締結された。具体的には、犯罪人引渡し、司法協力、地方自治・地域行政、イスラム教分野の協力、電力・再生可能エネルギー、行政デジタル化、漁業、海上輸送、農業、獣医学、職業訓練、輸出入関連協力、財政管理、消費者保護、医薬品産業、ICT、青少年育成等の分野が含まれる。また、公共事業、陸上輸送分野における協力の他、（アルジェリアが全額出資する）ティンドゥフ～ズエラート間幹線道路の租税免除協定にも署名。更に、人材育成分野では、モーリタニア外交アカデミー及びモーリタニア国立行政・報道・司法学院（ENAJM）とアルジェリア外交・国際関係学院（IDRI）との協力協定も含まれる。

(2) 会合に際し、ベンアブドゥルラフマーン首相は、国境地域の開発と治安分野の協力のために設立した二国間国境委員会の設立に言及。また、両国間の貿易額が2,790万ドル（2020年）から8,732万ドル（2021年）に回復したとして、モーリタニア・セネガル沖海底ガス田（GTA）開発においてアルジェリアの専門性を活用するよう呼びかけた。更に、両国間の投資促進のためにアルジェリア系銀行の支店開設にも言及した。

2. ガズワニ大統領表敬

14日午後、ベンアブドゥルラフマーン首相はガズワニ大統領を表敬した。会談後の記者会見で、ベンアブドゥルラフマーン首相は、ガズワニ大統領に対しテブン大統領からの親愛なるメッセージを伝達したこと、両国指導者の指示の下に合同委員会が開催され多岐にわたる分野で26の協定に署名したことに言及。また、ガズワニ大統領からは、（11月に予定されている）アラブ連盟サミットの成功を願うとともに、自身の出席につき発言があった、と述べた。

3. 両国経済団体の協定

14日、アフメドモーリタニア経団連会長とアグリ（Mohamed Sami Agly）アルジェリア雇用者連盟会長は、両機関の協力・調整協定に署名し、2023年初頭にアルジェリアで第1回投資フォーラムの開催を決定した。

●ベンアブドゥルラフマーン首相の訪問に関する報道（政治・外交関連）（15日付アルジェリア国営通信『APS』）

1. （1）14日に開催された第19回モーリタニア・アルジェリア合同委員会において、両国は、アラブ・地域情勢に関する見解の収束に留意した。

（2）リビア問題に関し、両国は、リビアにおける紛争解決のための国際的努力への支持を表明し、同国のすべての当事者に対し、「危機から抜け出す唯一の方法である対話、理解、和解の道を促進し、国の統一、安全、安定を維持する」ことを呼びかけた。

（3）パレスチナ情勢につき、（アルジェリア側）情報筋によれば、両国は、パレスチナ人民と、エルサレム（El Qods）を首都とする独立主権国家を樹立する彼らの権利との「揺るぎない連帯」を新たにし、パレスチナ人民に対するシオニストの度重なる組織的侵略を非難した。また、同情報筋は、「アルジェリアが、パレスチナ人とその派閥を統一しようとする努力は、モーリタニア側から歓迎された」と付け加えた。

（4）サヘル情勢について、両国は、マリ及び地域全体の安定を確立するための努力を歓迎し、本件に関する「新しいダイナミクスに満足している」ことを表明した。アルジェリア側は、2015年に署名されたアルジェ和平合意フォローアップ委員会（CSA）のリーダーとしての取組みをレビューし、9月上旬に開催された第6回ハイレベル会合の結果を歓迎した。本件に関し、両国は、共同参謀総長作戦委員会（Comite d'etat-major operationnel conjoint : CEMOC）参加国の協力を歓迎し、同委員会の枠内で協力を支援することへの配慮を表明した。

（5）同文脈で、モーリタニア・アルジェリア両国は、アフリカ大陸の重要イシューについての「見解の収束」と、アフリカ市民の利益を守るためのAU内での協調を歓迎した。また、AUおよび関連団体における両国の立候補に対するクロス支持に向けて調整する用意があることを歓迎した。

2. （1）6年ぶりに開催された第19回合同委員会では、重要かつ戦略的とされる26の協定が署名された。

（2）安全保障分野では、モーリタニアは、今年第4四半期中に安全保障協定案を提示することを改めて約束するとともに、両国間の安全保障委員会の設立の可能性を検討した。

（3）国境警備協力に関し、モーリタニア側は、7割完成した「Hassi 75」の2つの国境ポストの建設を担当したアルジェリアの努力に感謝した。また、同委員会では、税関施設を通じた両国間の物品・旅行者の往来の円滑化を求め、1991年に締結した相互行政協力協定の更新に加え、密輸・越境犯罪に対処するための税関連携の強化を提唱した。

(4) エネルギー・鉱業分野について、同委員会では、アルジェリアSONATRACとモーリタニア石油製品公社間の協力協定、及びモーリタニア地質・鉱山資源研究所とアルジェリア地質・鉱業研究所の間の協力合意を迅速に履行するよう要請した。また、モーリタニア市場への石油製品・都市ガス供給の可能性を検討し協議を続行するとした。

(5) 再生可能エネルギー分野に関し、双方は協力を推進する意思を表明し、アルジェリア側からは、ティンドウフ〜ズエラート間幹線道路に太陽光照明を設置し、これをサハラ砂漠の農業開発に利用する事業案も提示された。

(6) 貿易分野では、委員会は、貿易・経済協力の枠組みを設ける適切な手段として、ビジネス合同協議会の活性化を呼びかけた。

(7) その他、がん疾患や整形外科の知見交流、宗教分野での交流のほか、文化面では、アルジェリアが1975年から開催している、ティンドウフの住民とモーリタニア人が交流するイベント「El-Mouggarr」の再開を呼びかけた。

【西サハラ情勢】

●ポリサリオ戦線によるアフリカ・エコ・レースへの警告（8日付当地SNS他各紙）

1. ポリサリオ戦線は、アフリカ・エコ・レース（Africa Eco Race）の運営者及び参加者に対し、いまだに紛争地域にあるモロッコ南部地域からの交通を避けるよう呼びかけた。同戦線の声明では、「あらゆる合法的な手段を用い、その主権と領土の安全を損なうことを目的としたいかなる行動に対しても断固として対応する権利」を保持しているとしつつ、「起こり得る結果に対する全責任」をモロッコ当局に帰す、としている。

2. 第14回目となる本レースは、10月18日にモナコを出発し、船旅を経てモロッコ、モーリタニアを通過して同月30日にセネガル・ダカールを最終目的地としている（ダフラ到着は23日の予定）。キャラバン隊は、30カ国に及ぶ約550人、80台のレーシングカーを含む計200台で構成される。

3. ポリサリオ戦線事務局欧州担当のバシール（Abi Bouchraya Bachir）は、同戦線の許可なく西サハラを通過するアフリカ・エコ・レースは、「力による西サハラ併合を目指すモロッコ占領軍の目的を明らかに支持するもの」と述べた。同人は、この事実を隠すことは「西サハラ解放軍とモロッコ占領軍との連日の軍事衝突や、モロッコ占領軍が西サハラ領土全域に仕掛けた数百万個の対人地雷を踏まえれば、参加者を未知のリスクにさらすことになる」と警告した。

●デ・ミストゥラ国連事務総長個人代表の当地訪問（当地政府系ニュースサイ

ト『モーリタニア通信（AMI）』他）

11日に当地に到着したデ・ミストゥラ国連事務総長個人代表は、12日、ガズワニ大統領と会談した。外交筋によれば、会談では、デ・ミストゥラ代表より今回の歴訪結果について説明し、モーリタニア側は本件に係る中立の立場を再確認した。（他紙でも、会談の内容やその他日程について詳細報道なし。）

●金採掘労働者の銃撃（12日付『Sahara Media』）

（1）12日、西サハラの「砂の壁」から近い「Gleib Elvoulatt」地区に侵入した4台の車両が何者かの銃撃を受け、モーリタニア人の金採掘労働者2名が死亡、1名が負傷した。情報筋によれば、負傷者は（鉱山都市）ズエラートの病院に搬送されたが、殺害された2名の遺体は安全上の理由により回収できなかった。他の車は銃撃を恐れて逃走し、実際に何が起こったのかを知ることは困難だった模様。

（2）Maaden Mauritanie社は、金採掘者に対し越境リスクを冒さないよう警告し、特に国境外での違法な金採掘の危険性について啓発キャンペーンを行った。

【経済】

●第2回モーリタニア・モロッコ経済フォーラムの開催

1.20日付当地独立系メディア「CRIDEM」

（1）ファター（Nadia Fattah）モロッコ経済・財務大臣により開会の辞が述べられて開幕したこの経済フォーラムは、両国間の経済・ビジネス協力を強化し、既存の関係に新たな弾みをつけることを目的としている。ファター大臣は、2022年3月にラバトで開催され、13の協力協定が締結されたモロッコ・モーリタニア・ハイレベル合同委員会に続く今回の会合により、両国の経済関係者が共通認識を持って活動をすることができるようになる」と述べた。なお、今回の経済フォーラムには両国から14の分野を代表する約400社が参加した。

（2）ファター大臣は、モロッコとモーリタニア間の経済は潜在的可能性を秘めており、将来的には大規模プロジェクトの形成を通じて利益を生み出すための実業家の協力が可能になると説明した。また、アルジュ（Chakib Alj）CGEM会長は、新型コロナによる影響と気候変動に直面している現状を踏まえ、農業、漁業、持続可能なエネルギーの分野への投資は、今後の二国間経済協力関係の優先事項の一つであると強調した。また、両国の食糧安全保障を確保する必要性から農業分野が優先されるべきであると指摘し、気候変動や干ばつが

経済に及ぼす影響を克服するために、持続可能な開発・農業・イノベーション・漁業への共同投資が必要であるとも主張。さらに、モーリタニアは地理的にも気候的にもエネルギー転換に適しており、再生可能エネルギーで需要を満たし、生産コストを削減することができ、モロッコの企業は、これらの分野（特に太陽光発電や風力発電装置）での経験をモーリタニアの企業と共有することができる」と述べた。

2. 20日付「Le Matin」

（１）両国間の貿易は23億モロッコ・ディルハム（DH）（約300億円）と推定され、共通目標を下回っている。コロナ禍以降、景気回復の兆しが見え始めた矢先、ウクライナ紛争が待望の回復を妨げ、特にアフリカ大陸では未曾有のインフレとエネルギーショックに見舞われており、アルジュ会長はこのような状況だからこそ、地域協力の意味があると強調。

（２）両経済界は、経済関係活性化の中心となりうる分野とそこから生まれる機会に関して、両国の食糧安全保障の必要性から、農業は不可欠であり、さらに変革の機会や補完的なバリューチェーンの構築を重視している。アフメド・UNPM総裁は、モーリタニアでは、耕作地の15%しか利用されていない状況であるため農業分野には有望な投資機会があると指摘。水産業に関しては、水産物はモーリタニアの総輸出額の25.8%を占めており、国際市場の基準を満たす付加価値の高い水産物の加工・製造工場を増やすために投資・協力していくと述べた。また、アルジュ会長は、エネルギー分野に関して、モーリタニアはエネルギー転換を成功させ、再生可能エネルギーのニーズを満たし、生産コストを削減するための地理的・気候的ポテンシャルを有しており、モロッコ企業はこの分野での豊富な経験を活かして、現地企業と共同で太陽光発電や風力発電、さらには水素関連のプロジェクトを立ち上げる用意があると述べた。

（３）さらに、国民の需要に応えるために、保健産業と医薬品産業の連携が必要であり、病院、医薬品製造装置、科学的研究開発への投資は、モーリタニアとモロッコの協力関係の中核となる可能性がある。タジ（Lamia Tazi）

Sothema社CEOによると、モロッコの5つの研究所が医薬品輸入総額8,000万ユーロのうち、モーリタニアへの輸出額は500万ユーロ程度である。

（４）これらの戦略的分野に加え、バリューチェーンの地域統合をより確実にするため、両国間だけでなくアフリカ域内の貿易を発展させる物流・輸送インフラにも投資機会があり、より広くアフリカへの投資を促進するために、資金調達へのアクセスを容易にすることも重要である。

3. 20日付「La Tribune」

（１）アルジュ会長は、モロッコとモーリタニアのパートナーシップに弾みをつけるための重要な手段として、ダカール・ヌアクショット・ヌアディブ・カ

サブランカを軸としたアフリカ域内貿易の発展のための物流・輸送インフラの改善やバリューチェーンの地域統合の促進などにも言及。また、両国の市場、そしてより広くアフリカへの投資を促進するために、資金調達へのアクセスを容易にすること、そして投資機関と雇用者の間で常設の対話機会を設け、よりコミュニケーションをとり、投資家が双方で遭遇しうる困難に対する解決策を見出すことも重要である。

(2) さらに、アルジュ会長によれば、モロッコにて新しく策定され、運用が開始されている投資憲章は、さまざまなインセンティブメカニズム、税制の軽減、行政手続きの大幅な簡素化を通じて、国内外の投資家をサポートするものであると説明。また、この憲章は、特にマクロ経済と制度の枠組み、セクター戦略、インフラ、特にナドル (Nador) 港とダフラ (Dakhla) 港の港湾インフラの強化という点で、過去 20 年間にモロッコが成し遂げた進歩を補完するものである。ダフラ港は、モーリタニア企業にとって真の投資プラットフォームであり、両国の事業者間のパートナーシップを構成することができる。

【保健】

●リフトバレー熱とクリミア・コンゴ熱の蔓延

1. 8月31日保健省発表

(1) 初めてのヒトへの感染例として、ホード・エルガルビ州ティンタン村出身の放牧民 (男性、25歳) につき、リフトバレー熱への感染が確認された (実際の感染確認は8月29日の模様)。また、同日、保健省は、ブラクナ州におけるクリミア・コンゴ熱感染者1名も発表した。

2. 11日付民間ニュースサイト『CRIDEM』

(1) 8月31日、畜産省は、ホード・エルガルビ州エル・アユン県においてラクダ119頭の群れでリフトバレー熱のクラスターを確認 (41頭が罹患、21頭が死亡)。同事実を国際獣疫事務局 (OIE) に報告した。

(2) 畜産省は、昨年9月からリフトバレー熱の感染傾向をOIEに報告しており、ティリス・ゼムール州、ホード・エルガルビ州、ホード・エッシェルギ州、タガント州、トラルザ州でのクラスターが確認されていた。

3. 16日付保健省発表

63症例を検査した結果、リフトバレー熱陽性患者7名 (うち4名が死亡。初めてのヒトの死亡例)。クリミア・コンゴ熱陽性患者1名 (死者0名)。

4. 25日保健省発表

112症例を検査した結果、リフトバレー熱の陽性患者累計22名 (うち死亡者計12名)、クリミア・コンゴ熱は同2名 (死亡者0名)。